

秋季確定闘争
全国統一行動日
11月12日(金)

自治労福島

自治労福島県本部機関紙

E-mail:jichou@jichiro-fukushima.or.jp

第827号

2021年(令和3年)

10月21日

福島市荒町1-21

自治労福島県本部

発行人 澤田 精一



職員の給与等に関する報告・勧告の概要

令和3年10月7日
福島県人事委員会

<本年の報告・勧告のポイント>

- 月例給の改定なし、特別給(期末手当)を引下げ(△0.15月分)
- 人事管理の課題として、人材の確保・育成など4項目を報告

職員の給与に関する報告・勧告

1 職員給与と民間給与との比較

本委員会が、本年4月分として支給された職員給与と民間給与(企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の県内の781の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した175事業所の給与)の調査を実施した結果、職員給与と民間給与との較差は次のとおり

(1) 月例給

職員給与月額(a)	民間給与月額(b)	較差(b)-(a)
367,845円	367,921円	76円(0.02%)

(2) 特別給

職員の年間支給月数(a)	民間の年間支給割合(b)	差(b)-(a)
4.40月	4.26月	△0.14月

※民間の年間支給割合は、昨年8月から本年7月までの1年間に支給された特別給(ボーナス)の割合

2 本年の給与の改定等

(1) 月例給

職員給与が民間給与を下回ったものの、較差が小さく、給料表等の適切な改定を行うには十分でないことから、改定なし

(2) 特別給

民間の支給割合との均衡を図るため、年間支給月数を0.15月分引下げ(4.40月分→4.25月分)(引下げ分は、民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映)

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期	合計
令和3年度 期末手当	1.25月(支給済み)	1.10月(現行1.25月)	2.35月(現行2.50月)
勤勉手当	0.95月(支給済み)	0.95月(改定なし)	1.90月(改定なし)
令和4年度 期末手当	1.175月	1.175月	2.35月
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月

[実施時期] 令和3年12月1日

(3) その他の課題

通勤手当については、最近のガソリン価格の変動など職員の通勤実情等を踏まえ、手当額について検討する必要

人事管理の課題に関する報告

1 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

若年人口の減少、民間の採用動向等を背景に受験者数が減少傾向にあり、働き方改革や業務効率化の推進、仕事のやりがいや魅力の効果的な発信等により受験者の志望意欲を喚起する必要

質の高い行政サービスを安定的に供給していくため、中長期的な業務量の増減や退職者の動向等を見極め、多様な採用形態の活用等により人材を計画的に確保する必要
管理職に求められる職員育成力や業務指導力、組織マネジメント力のかん養に資する研修等の充実が必要
職員が男女を問わず持つ力を発揮できるよう、能力向上を図る機会の確保が必要
人事評価制度の適切な運用により、適正な評価とともに、職員的能力・意欲の向上を図る必要

(2) 人材の育成

ニーズを的確に把握し、より効果的・効率的な研修体系とするとともに、OJTを効果的に実施できる環境の整備や、多様な研修機会の確保などに努める必要

管理職に求められる職員育成力や業務指導力、組織マネジメント力のかん養に資する研修等の充実が必要

職員が男女を問わず持つ力を発揮できるよう、能力向上を図る機会の確保が必要
人事評価制度の適切な運用により、適正な評価とともに、職員的能力・意欲の向上を図る必要

2 勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正

新型コロナウイルス感染症対策等に従事する職員の負担軽減に引き続き努めるとともに、「上限時間を超えた超過勤務の要因を分析・検証し、管理職員による組織マネジメントの強化等が必要

長時間労働が常態化している職場には、業務量や業務内容に応じた適切な組織体制や職員配属などによる対応が必要

デジタル・トランスフォーメーションの推進による行政サービスの向上と事務事業の一層の効率化は、長時間労働の是正の観点からも重要

教職員については「教職員多忙化解消アクションプランII」の進捗と時間外労働の状況を引き続き注視

(2) 心身の健康保持

心の疾病により長期休暇等を取った職員の職務復帰を円滑にする支援体制の強化や、未然防止のためのストレスチェックを活用した職場環境の改善を進める必要

健康診断の有見率が高く、精密検査受診の徹底など、取組を強化する必要

(3) 仕事と家庭の両立支援

ア 両立支援のための勤務環境の整備

男性職員の育児休業等の利用が増加、両立支援制度を活用しやすい環境づくりを続ける必要

在宅勤務を始めとするテレワーク等の働き方は多様な事情を持つ職員の両立支援に有効であり、課題に対処しながら推進していく必要

年次有給休暇の取得日数が年5日未満の職員あり、取得促進が必要

イ 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度

育児休業の取得回数制限緩和に係る法改正があった場合、速やかに実施できるよう準備
妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置を検討する必要

3 公務員倫理の徹底

不祥事防止のため、当事者意識を高める研修等により、職員に一層の自覚を促す必要
ハラスメント防止のため、人権意識を高める取組の推進、相談窓口の周知徹底等が必要

4 定年の引上げへの対応

令和5年度からの定年の段階的な引上げに向け、高齢層職員の能力・経験の活用と継続的な職員採用等に留意し、制度や人事管理に関する検討を進める必要

県本部は、県公務員共闘会議に結集し、地方公務員の生活を守るため、賃金水準確保と一時金支給月数の確保、支給月数を両家公務員と同等とするよう求めた。県内民間水準の反映とはいえず、東日本大震災・原発事故からの復興・創生、自然災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス
興、新型コロナウイルス
おける確定闘争の環境整備

県本部は、県公務員共闘会議に結集し、地方公務員の生活を守るため、賃金水準確保と一時金支給月数の確保、支給月数を両家公務員と同等とするよう求めた。県内民間水準の反映とはいえず、東日本大震災・原発事故からの復興・創生、自然災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス
興、新型コロナウイルス
おける確定闘争の環境整備

県本部は、県公務員共闘会議に結集し、地方公務員の生活を守るため、賃金水準確保と一時金支給月数の確保、支給月数を両家公務員と同等とするよう求めた。県内民間水準の反映とはいえず、東日本大震災・原発事故からの復興・創生、自然災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス
興、新型コロナウイルス
おける確定闘争の環境整備



県公務員共闘会議総決起集会(2020.11.9)

声明

福島県人事委員会は本日、月例給について、民間給与との較差(76円、0.02%)が小さいことから改定を行わず、一時金については0.15月引き下げの勧告を行った。新型コロナウイルス禍における民間水準を反映したものであるが、復興・創生事業や度重なる自然災害、新型コロナウイルスへの対応など、密閉する県内公務員労働者の士気の低下につながる報告・勧告と言わざるを得ない。また、一時金について、引下げ分を期末手当で調整するとは、引上げ分を勤勉手当に配分した。昨年度までの勧告との合理性に欠けるとともに能力・実績主義賃金をより強めるものであること、会計年度任用職員の処遇悪化に直結することから納得できるものではない。さらに、国との0.05月分の較差が解消されなかったことは極めて遺憾である。

一方、人事管理の課題に関する報告では、長時間労働の是正について、「職員の超過勤務時間は依然として高い水準であり、上限時間を超える例も多数確認」「早急にその是正が図られなければならない」とし、「上限を超えた要因を分析・検証を的確に実施し、必要な人員の確保や管理職員による業務の効率化・標準化などマネジメントを強化する必要がある」としているが、客観的な勤務時間管理手法などの具体策に踏み込まなかったことは不十分と言わざるを得ない。また、教職員の長時間労働について、「教職員多忙化解消アクションプラン」は一定の成果を上げたとして、新たにスタートさせた「教職員多忙化解消アクションプランII」の進捗と時間外労働の状況を「引き続き注視していく」とどまったことは、職場実態や教職員の切実な思いからすれば不満の残る内容となっている。

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度については、「育児休業の取得回数制限の緩和に関しては、法改正があった場合に速やかに実施できるよう準備を進める」「本県においても、国家公務員に譲られる措置を踏まえて不妊治療のための休暇を新設する」必要との報告は評価できるが、不妊治療休暇は人事院が示した原則5日では不十分であり、今後各単産・単組においてこれを上回る制度を勝ち取る必要がある。また、「会計年度任用職員について、任命権者において妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置を検討する必要がある」としたことは一歩前進であるが、検討だけでは不十分であり、さらに常勤職員との均衡の観点では、引き続き有給休暇の拡大等、休暇制度の改善が必要である。

県公務員共闘は、運用改善による賃金水準の引き上げ、業務量に見合う人員の確保と長時間労働の解消、雇用と年金の接続、男女共生社会の実現、実効性のあるメンタルヘルス対策・ハラスメント対策、会計年度任用職員の賃金・処遇改善など、要求前進に向け、2021年秋季確定闘争を全力で取り組むこととする。

2021年10月7日

福島県公務員労働組合共闘会議
議長 澤田 精一

2021県人勸

月例給の改定なし 一時金0.15月引き下げ4.25月

あなたの思いが未来を決める!

投票日に行けない場合は、 期日前投票を!

投票できる期間：投票日の前日まで

※投票できる時間、投票場所については、市町村の選挙管理委員会までお尋ねください。
※併せて、第25回最高裁判所裁判官国民審査が実施されます。

当面の日程

- 10月28日(木) 連合福島第34回定期大会
(福島市：福島グリーンパレス)
- 10月29日(金) 2021秋季確定闘争勝利!
10.29県公務員共闘総決起集会
県公務員共闘副知事交渉
(福島市：県職員会館・副知事室)
- 11月11日(木) 県労福協第57回研究集会
(福島市：福島グリーンパレス)
- 11月22日(月) 県本部第2回単組代表者会議
(郡山市：県農業総合センター)
- 11月25日(木) 共済退職者移行制度学習会
(福島市：福島グリーンパレス)
- 11月29日(月) 自治労東北地連2022年次総会
(盛岡市：ホテルニューカーリーナ)

投票方法

政党名

候補者名

有権者は
2票を投じる

比例代表

小選挙区

第49回衆議院選挙10月31日(日) 投・開票

棄権しないで投票に行こう

2022年度男女平等推進 キャッチコピー募集!

【テーマ】

- ①職場における男女平等を進めるにあたって課題を意識できるもの
- ②男性の育児参画の促進を啓発する内容
- ③ハラスメントの防止を呼びかけるもの

【応募方法】 応募票(各単組へ送付しています)に必要事項をご記入の上、

- ①Eメール、②FAX、③郵便で送付してください。

【送付先】

- ①Eメール：dantomo@jichiro.gr.jp ②FAX：03-5210-7422
- ③住所：〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館5階
総合組織局・男女がともに担うキャッチコピー係

【締め切り】 2021年11月26日(金) 必着

【発表】

機関紙「じちろう」および「じちろうホームページ」にて発表。
(県本部、単組名、お名前を明記させていただきます。)

- ①特賞(2本)：キャッチコピーをポテッカードに採用します。

②入選作品については、薄謝を進呈します。

特賞(2本) 商品券：各10,000円分

佳作(6本) 商品券：各3,000円分



こくみん共済 NEWS 5120V070

団体生命共済

団体定期生命共済

ご不明な点があれは、まずは組合にご連絡ください。

こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合

自治労共済 推進本部

全日本自治労労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 ebox」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にちとつき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで備付金または勤務地(支)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

月々 **6,020円** からスタート!

団体生命共済 D型
(組合員本人~60歳)
(掛金月額 **3,020円**)
【在職中の生命+医療保障】基本型の300円は含めていません。

+

長期共済1口(掛金月額3,000円)
【退職後のための積み立て】

自治労共済
生協組合員だから
利用できる共済です。